

令和4年2月

弥彦村で新型コロナウイルスワクチン予防接種を受けられた
弥彦村民以外の皆様へ

弥彦村長 小林豊彦

「3回目の追加接種は国よりのワクチン提供が村民分だけとなり、皆様にはそれぞれの自治体での接種をお願いいたします。」

残念なお知らせとなりました。

3回目の新型コロナウイルスワクチン接種が、令和3年12月1日より医療従事者などを対象に開始されているのは報道等すでにご承知のことと思います。

18歳以上64歳以下の3回目のワクチン接種について、弥彦村では1、2回の接種同様、村による大規模集団接種の実施を決めました。そのため、県を通じ国に対し必要なワクチンの提供を要請して来ました。

新潟県も県主催の大規模集団接種を決め、国に必要なワクチン提供を求めてきたと聞いております。しかし、国から1月20日現在までに届いた通知では、県独自の大規模集団接種に必要なワクチン供給が認められていないとのことでした。

弥彦村に対しても、村民に対する必要量は確保できたものの、2回までのような大規模集団接種をまかなうワクチン量には程遠い量でした。

県にその旨改めて見通しを聞いたところ、国では1、2回のような大規模集団接種はあくまでも特別な例外枠、3回目では認めないと回答があったとお聞きしました。

混乱のないスムーズなワクチン接種を実施するためには、前回同様な接種の仕組みこそベストと判断いたしましたが、断念せざるを得なくなりました。

3回目のワクチン接種は皆さんが住民基本台帳に登録されている市町村で受けていただくこととなります。どうかご了承をくださいますようお願いいたします。